

ふくし

題字／日康会友 井野村江氏

第106号

令和2年5月1日



切手整理のボランティアのお二人、毎週水曜日に高浜市いきいき広場で活動しています。古くからの友人同士であり、毎回おしゃべりしながら活動することが、楽しみです。(P.11で、活動の詳細を紹介しています。)

高浜市社会福祉協議会は

かけがえのない一人ひとりを大切にします。

助けあい・支えあいの心を地域に広げます。

だれもが幸せで笑顔あふれるまち

「たかはま」を目指します。



令和2年度 重点目標と当初予算概要

7つの 重点目標

- 1 高齢者・障がい者・子どもを含む包括的な支援をします
- 2 日常生活における困りごとへの対応力を強化します
- 3 ボランティア活動を推進します
- 4 子育て支援事業を推進します
- 5 障がい者の地域生活支援をします
- 6 高齢者への在宅福祉サービスを充実します
- 7 法人内連携の強化・人材を育成します

1 高齢者・障がい者・子どもを含む包括的な支援をします

●今年度の主な取り組み

高齢者、障がい者、子どもを始めとする全ての人が住み慣れた高浜で安心して暮らしていけるよう、これまで取り組んできた事業を「面」としてとらえて連携し、高齢者等の生活支援・介護予防を中心に、基盤整備を進めてまいります。

2 日常生活における困りごとへの対応力を強化します

●今年度の主な取り組み

地域生活課題を抱えた、相談者自身が日常的な生活力を維持していけるような支援や、相談者の尊厳や人権が保護されるような支援等を継続して進めるとともに、行政、各種関係機関、地域の各種団体との協議の場などを通じて、連携強化に努めてまいります。

3 ボランティア活動を推進します

●今年度の主な取り組み

ボランティア講座や、わくわくフェスティバル開催によるボランティア活動者の発掘、参加促進に努めるとともに、市内のボランティア活動の一層の充実に向けて、ボランティア活動の現状や課題の把握に努め、ボランティアひろばセンターの在り方を検討してまいります。

4 子育て支援事業を推進します

●今年度の主な取り組み

保育の質の維持・向上に努めるとともに、令和3年には中央児童センターが高浜小学校敷地内への移転を予定していることから、今後は、小学校と隣接するメリットを活かした子育て支援を進めてまいります。

5 障がい者の地域生活を支援します

●今年度の主な取り組み

令和3年に設置が予定されている「地域生活支援拠点」について、高浜市との検討を進め、障がい者が地域で安心して生活できるような体制づくりを進めてまいります。

6 高齢者への在宅福祉サービスを充実します

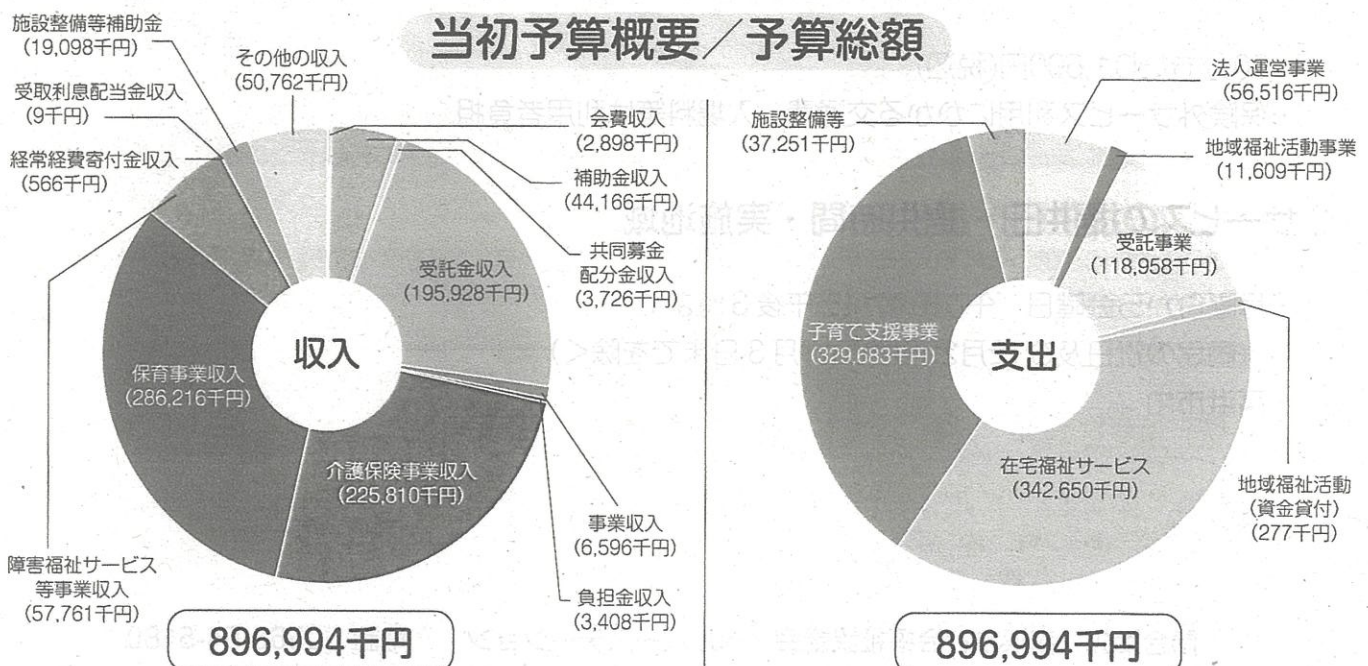
●今年度の主な取り組み

制度で提供できない狭間のサービスに対応するため、今年1月に保険外サービス事業を開始いたしました。今後、本事業を利用していただけよう周知を図ってまいります。

7 法人内の連携の強化と人材を育成します

●今年度の主な取り組み

適正な法人経営と組織基盤及びガバナンス強化のため、計画的な職員の人材育成により組織力の強化を進めてまいります。



「保険外サービス」を始めました

「保険外サービス」は、介護保険制度等で利用できない活動を行うことができるサービスです。

高浜市社会福祉協議会では、高齢者の方や、障がいをお持ちの方が在宅で生きがいを持ち安心して生活できることを目的に、制度では対応できない狭間のサービスを実施しています。

★高浜市社会福祉協議会が行う『保険外サービス』

	保険外サービス	介護保険制度
買い物や散歩、趣味のための外出介助	○	×
病院内の付き添いや入退院時の支援	○	×
家族の外出等により見守りが必要な場合の支援	○	×

★高浜市社会福祉協議会が行う『保険外サービス』

◇対象者

- (1) 要介護認定又は要支援認定を受けた方
- (2) 介護予防・日常生活支援総合事業で基本チェックリストの判断により必要と認められた方。
- (3) 障がい者の支給決定を受けた方

◇サービス内容

- (1) 通院・入退院等の支援
- (2) 買い物・外出の支援
- (3) 家事等の支援
- (4) 余暇活動の支援
- (5) 見守り等の支援

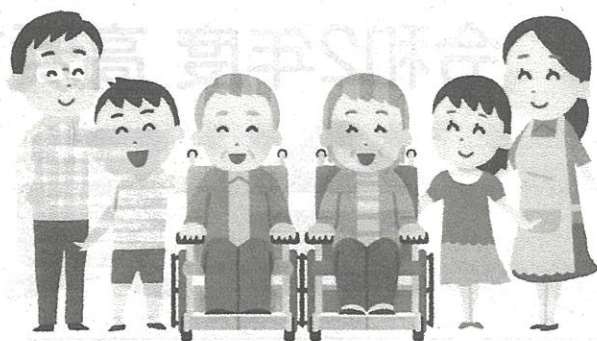
◇利用料

- ・ 30分あたり1,500円(税込)
- ・ 保険外サービス利用にかかる交通費・入場料等は利用者負担

◇サービスの提供日・提供時間・実施地域

- ・ 月曜日から金曜日 午前8時から午後3時まで
(国民の祝日及び12月29日から1月3日までを除く)
- ・ 高浜市内

ふれあい サービス 協力者募集



ふれあいサービスは、地域の支え合いを通じて、みなさんが高浜市でいつまでも安心して生活できるようお手伝いしています。

運転手募集中

1 活動内容

活動内容は、家事、介護、子育て、移送等です。自分に合った活動ができます。

(例)

家事…掃除

介護…通院の付き添い

子育て

…保育園への送迎

移送…車の運転

家事

介護

送迎

子育て

ふれあい
サービスって、
こんな活動!

2



自分のペースで活動

自分の予定に合わせ、好きな時に活動ができます。はじめての方でも安心して活動していただけるようサポートしますので、お気軽にご参加ください。

3



活動へのお礼

活動のお礼として、少額ですが協力料を出させていただきます。

協力料／1時間当たり500円～750円

みなさまのご参加をお待ちしています

「車いすを利用しているので通院が大変！」など、困り事がある方もお気軽にご相談ください。

問合せ・申込先／高浜市社会福祉協議会 事務局 電話：0566-52-2002

令和2年度 高浜市社会福祉協議会 会員募集

皆さまからご協力いただく会費が、地域の福祉活動を支えています！



社会福祉協議会って何？

社会福祉協議会(以下、社協)とは、社会福祉法において「地域福祉の推進」を目的とする団体として位置づけられた、営利を目的としない民間組織です。

本会は、地域の皆さまとともに「安心して暮らし続けられるたかはま」の実現を目指しており、ボランティア活動の推進や在宅福祉サービス事業、権利擁護事業、生活困窮者支援、子育て支援など様々な事業を通じて、地域福祉活動を推進しています。

会員の皆さまには、会費の納入を通じて、社協の事業をはじめ、さまざまな地域福祉活動を支えていただいています。

なぜ会費を集めるの？

社協は、福祉の制度の隙間を住民相互で支え合う地域福祉活動を推進しています。

会員の皆さまからご協力いただいた会費は、地域福祉活動を推進するための貴重な財源となっています。市民の皆さまには、本会の活動趣旨にご賛同いただき、ご協力をいただきますよう、宜しくお願い申し上げます。



会費の種類と 金額(年間)

一般会員
(市内の居住者)
1口 300円

特別会員
(特に関心、熱意ある方)
1口 1,000円

法人会員
(企業・団体・事業所)
1口 2,000円

■会費の使いみちの一例

様々な事業を通して、地域福祉の推進に取り組んでいます。

《心配ごと相談》

弁護士による30分間の無料法律相談を行っています。
法律に関して、聞きたいことがある方、まずは相談だけでもしてみたいという方等、一人で悩まずにお気軽にご相談ください。

日時：毎月第1・第3木曜日 13時～15時45分
(1日につき最大5人まで受付けております。)

※暦によって変更の場合があります。

※予約制ですので、高浜市社会福祉協議会 事務局
(☎0566-52-2002) までご連絡ください。



《各種団体助成》

「園児と高齢者とのふれあい事業」

市内幼稚園児と高齢者が、手遊びや野菜の収穫などを一緒に体験し、園児には高齢者を敬う心を育て、また高齢者には穏やかで楽しい1日を過ごしていただきます。児童と高齢者の両面から、地域福祉の向上を目的として助成しています。



《広報紙『ふくし』発行》

年に5回（5月、7月、10月、12月、2月）発行している広報紙です。社会福祉協議会からのお知らせや地域の福祉に関する様々な情報をお届けしています。具体的には、ふくしまつりやボッチャ大会など各種講座やイベントのご案内、消費者被害に遭わない等のワンポイントアドバイス、地域で活躍しているボランティアさんの紹介等の内容を掲載しています。

《災害ボランティアコーディネーター養成講座》

被災時や復興支援時に広域で助け合うことができる体制づくりを目的として、碧海5市（刈谷市、安城市、碧南市、知立市、高浜市）の社会福祉協議会が、協働で行っています。域内で大規模災害が起こると、各市に災害ボランティアセンターが立ち上がります。その時に全国から駆け付けたボランティアさんとボランティアを必要とする方とをスムーズに結びつけるためのコーディネーター養成講座です。会場は毎年各市持ち回りでっており、令和元年度は碧南市のへきなん福祉センターあいくるにて行いました。



ボランティア受付の模擬訓練の様子。域内の被災状況を確認している様子です。



交流会の様子。平常時からできることについて、熱い議論を交わしました。

みんなで権利擁護を考えよう!

～権利擁護に対する理解を深めよう～

権利擁護とは？

権利擁護支援センターでは、主に地域の権利擁護推進のための啓発活動を行っています。

シリーズ権利擁護「みんなで権利擁護を考えよう！」では、みなさまと一緒に権利擁護について考えていきたいと思います。

「権利擁護」は福祉の現場では良く使われる言葉ですが、具体的にはイメージすることは難しいと思います。

一般的に権利擁護は次のように言われています。

「高齢や障がいのある方で何等かの事情によって、自分の思いや考えを人に伝えることができず、日常生活において不利益な立場に置かれている、あるいは置かれる可能性にある方に対し支援をすること」では、どのような方に権利擁護が必要なのでしょう？

今回は、その一例として「消費生活の場面における権利擁護」についてご紹介します。

消費生活における権利擁護が必要な場面とは？

販売員が突然訪問し、



販売員

飲んだら元気になるお茶はいかがですか？
今なら〇〇万円で売りますよ。



お願いします

判断能力が低下していることで、訪問販売で販売員に勧められるがまま高価な商品を買ってしまう。その後も何度も訪問販売で高額な商品を購入させられ、ご本人も購入したことを忘れてしまっている。

その他にも、権利擁護が必要な方とは？

- ・買い物に行ってきたのにそのことを忘れてしまい、また買い物に出かけてしまう。
- ・銀行にお金を下ろしに行ったのに銀行で何をすればいいかわからなくなってしまう。



権利擁護が必要な方について一緒に考えていきましょう

このように地域に暮らしている方の中には、自身の困りごとを周りに伝えることが苦手な方がいます。そういった方々が住み慣れたまちで安心して暮らせるようにするために何ができるのでしょうか。権利擁護が必要な方を知り、権利擁護支援を皆さんと考えていきたいと思います。

2/14
(金)

『キッチン☆なんぶ』 開催しました!

宅老所のボランティアさんが、旬の食材を活かした料理を教えて下さる『キッチン☆なんぶ』を開催しました。今回は、「おにぎり型のお雛さん、手羽中のサクサク唐揚げ、青菜の胡麻和え、お吸物、いちご大福、ういろう」というお雛さんをイメージしたメニューを作りました。子どもたちが遊ぶスペースも準備し、おいしいごはんをみんなで楽しく作って食べました。お母さん子どもたちもリフレッシュできたのではないのでしょうか。



おにぎり型のお雛さん

《材料》 作りやすい分量

〇酢飯

- ・米……………2合
- ・合わせ酢
- 酢……………大3
- 砂糖……………大1
- 塩……………小1
- ツナ缶……………1缶

〇雛

- ・卵……………1個
- ・酢飯……………おにぎり2個
- ・うずら卵……………2個
- ・焼きのり……………8cm角
- ・サラスパ……………6cm位
- ・黒胡麻……………4粒
- ・食紅……………少々

《作り方》

①炊きあがったご飯に合わせ酢を振り入れ、しゃもじで切るように混ぜ合わせます。

②ツナ缶1缶をフライパンに入れます。乾煎りをして醤油大1、砂糖大1で味付けて酢飯に加えて、混ぜます。

①ボウルに卵を割り入れよく混ぜて丸い玉子焼きを作ります。フライパンを熱してから油を引きます。中火にして卵を流し入れます。返さなくてよいです。取り出して半分に切って半円形にします。

高さ6cm位のおにぎりを作り玉子焼きを着せます。

②頭をつくります。うずら卵は茹でておいてください。うずら卵のとがった方に半分に折ったサラスパを刺し、それをおにぎりに刺します。焼きのりで髪の毛を作ります。目は胡麻を張り付けます。口は食紅を水でといて爪楊枝で付けます。

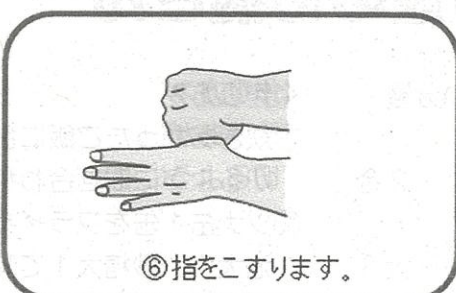
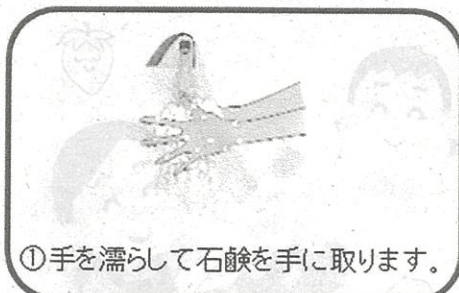


てとてとて

手洗い
ワンポイント
講座

日頃から正しい手洗いの仕方を心掛け、ウイルスから身を守りましょう！また、これからは、少しずつ気温が上がって、食中毒も心配な季節です。良い習慣を身に付けて、暑い時季を乗り切りましょう！

手全体を40～60秒かけて洗い残しがなく、まんべんなく洗います。



目安は、一回15秒。
「happy birthday
to you～」
一曲分です！



指一本一本、
丁寧に
こすります。

洗い終わったら、しっかりと手を拭きましょう（できれば、ペーパータオルで!）。その後のアルコール消毒も忘れずに！

アルコール手指消毒薬でも同様に行います。

出典：国立研究開発法人
国立長寿医療研究センター

お知らせ

令和2年3月29日（日）に開催を予定しておりました「第10回ボランティア交流会 井戸端会議」は新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から中止とさせていただきます。参加を検討されていた方、毎年楽しみにされていた方、次回のご参加心よりお待ちしております。

個人ボランティアさん紹介 『切手整理ボランティア』

毎週水曜日に高浜市いきいき広場にて活動をしています。現在は、使用済み切手の仕分けをしています。具体的には、市民の方からご寄付いただいたたくさんの使用済み切手を消印が欠けているものと欠けていないものに分けています。お二人が、活動を始めたきっかけは、元々切手を収集していた安藤節子さんがコーディネーターの勧めで、この活動を始めたのがスタートです。その後、仲の良かった神谷圭子さんが加わるようになりました。旧知の仲である安藤さんと神谷さんは、活動自体もさることながら、週に一回、お互い顔を合わせて、お話ししながら活動するのが、楽しみだと言います。

安藤せつ子さん（左）と
神谷圭子さん（右）の
お二人



コツコツと自分たちのペースで活動しています。

使用済み切手は、このあと、どうなるの？

ボランティアさんが仕分けした切手は、高浜市社会福祉協議会から一旦、愛知県社会福祉協議会へ送られます。その後、各団体等へ寄付され、ボランティア団体の活動資金や発展途上国の救援活動資金等に役立ちます。

ボランティア保険のご案内

ボランティア活動保険

国内におけるボランティア活動中に、ボランティア本人がケガをした場合、ボランティアの方々が他人に損害を与えたことにより損害賠償事故が発生した場合を補償します。

- ◆通常の経路により住居を出発してから住居に帰着するまでの往復途上の事故を含みます。
- ◆熱中症（日射病・熱射病）による傷害も補償します。
- ◆天災タイプにご加入の場合、地震などの天災によるケガも補償します。

保険料	Aプラン	Bプラン	Cプラン	天災Aプラン	天災Bプラン	天災Cプラン
	250円	300円	350円	400円	500円	600円

ボランティア行事用保険

福祉活動やボランティア活動などを目的とする団体等が主催する日本国内での行事に参加中に、行事参加者が偶然な事故でケガをした場合、行事主催者が行事参加者など他人の身体や財物に損害を与え、行事主催者が法律上の賠償責任を負った場合を補償します。

- ◆急激かつ外来による日射・熱射によって身体障害を被った場合も補償します。
- ◆細菌性食中毒およびウイルス性食中毒によって身体障害を被った場合も補償します。

※保険料は、参加される行事の内容や宿泊の有無等によって異なります。詳しくは、代理店・扱者までお問合わせください。

高浜市社会福祉協議会 ボランティアひろばセンターてとてとて

電話：52-9882 FAX：52-4100 メール：tetotetote@takahama-shakyo.or.jp

使わなくなった福祉機器を リサイクルしませんか

高浜市社会福祉協議会では、使われなくなった車いすや介護用ベッド等の福祉機器を譲りたい方から、それを必要とする他の市民の方へ、必要な福祉機器をお渡しし、福祉機器の有効利用を図る事業を行っています。

★対 象：不用になった車椅子や介護用ベッド等の福祉機器を
譲りたい方とそれを必要とする方。

★手続き

福祉機器を譲りたい方



下記の連絡先までお電話いただくか窓口
までお越しください。職員が訪問して、
実際に福祉機器を拝見します。

※リサイクル可能と判断した場合でも希望
者がみえるまで、ご自身で保管してい
たきますので、ご了承ください。



★利用料：無料

※福祉機器の運搬・修理・洗浄・メンテナンス等の経費については、譲受希望者に負担していただくことになります

福祉機器を必要とする方



下記の連絡先までお電話いただくか窓口
までお越しください。必要とする福祉機
器がある場合は、速やかに調整します。

※現在、リサイクルの希望が出ている福祉
機器は、ホームページにてご案内してお
ります。ぜひ、ご参照ください。

URL : <http://www.takahama-shakyo.or.jp/1tiiki/recycle.html>



お互いの希望が合致したら、譲り渡し！
社協が仲介に入りますので、ご安心くだ
さい。



善意をありがとうございました

神谷康乃・美佳、㈱サンスタッフ、田戸町町内会、永柳和枝、マリオン高浜、マルハン高浜
(50音順、敬称略)

広報紙「ふくし」
は財源の一部に赤
い羽根共同募金配
分金を受けて発行
しています。



編 集
発 行

社会福祉法人 高浜市社会福祉協議会

〒444-1334 愛知県高浜市春日町五丁目165番地
TEL : 0566-52-2002 FAX : 0566-52-4100
E-mail : info@takahama-shakyo.or.jp



公益社団法人

高浜市シルバー人材センター

〒444-1332 高浜市湯山町六丁目2-6

TEL (0566) 52-5081 FAX (0566) 52-8601

E-mail : takahama@sjc.ne.jp

HP : <http://www.katch.ne.jp/~takahama-silver/>

シルバー世代活躍中! なかまを募集しています!!



人がつながる。知識ひろがる。

あなたの特技を活かしてみませんか?

60歳以上で
行動的な方

まだまだ元気
仕事したい
社会貢献がしたい

センター会員に登録
地域で活躍・社会参加

健康とお小遣いを
Get!

60歳以上で
時間に余裕がある方

何か始めたい
何かに参加したい
出かけるきっかけ
がほしい

センター・連合会
主催の講習会に参加

会員登録をして
元気と友達をGet!

生活上で何か困ったら

困ったな～
ちょっと手伝ってほしい
誰に頼めばいい?

センターに相談・問合せ
お仕事をご依頼ください

暮らしの安心をGet!

高浜市シルバー人材センター 会員数405名(令和2年3月末現在)

暮らしの安心を
Get!

お仕事のご依頼はシルバーへ

まずはお電話ください。

52-5081

ご家庭内の色々なお仕事を承っております。
是非、ご利用ください。



家事援助 サービス

- ・家事手伝い
(掃除・洗濯・買い物・
食事の準備)
- ・通院の付き添い
- ・話し相手
等

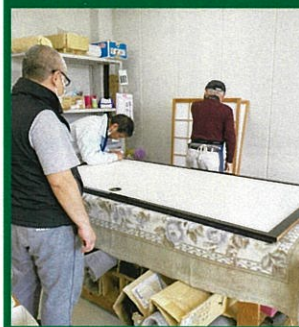


お庭の お手入れも…

剪定・除草・散水等



網戸・襖・障子 張替えます！



分別立ち当番 の代行します

日にち、場所を教えてください。

1,122円/回
(事務費込)



事業所ではこんなことを…

清掃



食堂配膳



事務(整理・文書作成・調査・統計)



受付管理

駐車場案内



駐輪場管理



内職(シルバー内作業)

他にもご相談に応じて、色々な仕事を承っております。

健康とお小遣いを Get!

元気と友達を Get!

地域で活躍したい方は
シルバーへ

シルバー人材センターとは…

「自主・自立・共働・共助」がシルバー人材センターの理念です。助け合いながら仲よくともに働くことによって社会に参加し、そこに喜びや生きがいを見いだそうとする地域の高齢者が集まって組織し、自主的に運営する団体です。

①屋内外一般作業

- 不用品の運搬
- 除草(手・機械)
- 屋内外の清掃作業
- 屋内外の軽作業
- 内職



②事務分野

- 文書管理事務
- 毛筆筆耕
- 宛名書き
- 受付事務など
- 封筒入れ・仕分け
- パソコン入力



③管理分野

- 諸施設の管理
(市役所・図書館等)
- 駐輪場管理
駐車場内案内



④技能を必要とする分野

- 樹木の剪定
- 簡単な大工・左官仕事
- 簡単なペンキ塗り
- 襖・障子・網戸張り
- 服のリフォーム



⑤サービス分野

- 家事援助サービス
(掃除・洗濯・食事作り)
- 育児支援サービス
- ゴミ分別拠点当番代行
- 話し相手



⑥その他

- 独自事業
 - ・野菜販売
 - ・木工・竹細工作り
 - ・藁・布草履等作り
 - ・しめ縄作り
 - ・小物・手芸品作り
 - ・焼いも販売(11月~4月)
 - ・門松製作、販売
 - ・包丁研ぎ 等



公共関係、企業、家庭の
いろいろなお仕事があります!!

あなたの経験、技術、知識を
活かしてみませんか?

入会説明会

※前日までにお申し込みください。

☎ 52-5081

日時：毎月 第2・第4 火曜日

※祭日の場合は水曜日
(令和2年5月1日より変更)

午後1時30分~3時

場所：シルバー人材センター

2階 会議室

資格：高浜市在住の概ね60歳以上の
健康で働く意欲のある方

技術・技能をお持ちの方も
是非ご入会ください。

植木の手入れ、除草、障子等張替
簡単な大工仕事、包丁研ぎ、筆耕等
(やる気があれば経験がなくても講習
会に参加して技能も取得!)

令和2年度各種講習会のご案内

- * 草刈講習会(5月)
- * お掃除・整理整頓講習会(6月)
- * 剪定講習会(6・9・2月)
- * 安全講習会(7・12月)
- * 接遇講習会(7月)
- * 料理講習会(7月・1月)
- * 健康講習会(6月)
- * 襖・障子・網戸張替講習会(9月)
- * メイク講習会(7月)
- * 苔玉・寄せ植え講習会(8・12月)
- * 認知症講習会(8月・12月)
- * スマホ講習会(8月・1月)
- ・ 高浜市在住の概ね60歳以上の方
なら一般の方も参加できます。
興味のある方はお電話ください。
講習会の案内を送らせていただき
ます。



シルバー会員から届いた声！

1日働いた後のビールは最高に美味しいよ。
体が動く間は元気に働きたいね～！
(片付け)



庭いっぱいの草を見ると途方に暮れることもあります。でも、お客様に「こんなにきれいにしてもらい、ありがとう」と言われると苦勞が報われてうれしく思います。
(除草)



綺麗になった襖を見てお客様の喜んだ顔を見るとよかったな～！よし！がんばろうと思います。
(襖・障子・網戸張替)



一人暮らしの方は来るのを楽しみに待っていてくれます。綺麗になったよ。ありがとう。また来てね～！と言われた時とてもうれしく思います。
(家事援助)



人生最後の就業の場として取小児童クラブ指導員を早2年半。週2回程の活動であるが、毎日が充実している。子ども達の成長を楽しみに自身の健康が許せばあと2、3年頑張りたい。
(児童クラブ)



お客様に笑顔であいさつをする気持ちがいいね～。と笑顔が返ってくる。そしてきれいにしてもらいありがとうの言葉がとてもうれしい。
(剪定)



お客様に相談されて案内した本が、お客様に気に入っていただき喜んでもらえた時、とっても嬉しいです。
(図書受付)



何もしなければ退屈な毎日。週2日の清掃の仕事でよい刺激を受けています。知らない街高浜に来ましたが、シルバーの旅行やボランティア等て友達もできて、たくさんの喜びを感じています。
(事業所清掃)



作業中「いつもきれいにありがとう」と声をかけられ元気が出ます。みなさんが気持ちよく利用できるようがんばっていきます。
(公園清掃)



お客様の笑顔が見たいから…
私たちは仕事を通じて幸せをいただいています！



令和元年度 事故報告

【賠償】5件(ケーブル切断2件、建物破損3件)
【傷害】7件(転倒3件、蜂さされ1件、落下1件、目の損傷1件、切傷1件)

昨年、2件あった飛び石事故が0件になりました。しかし、今年度は昨年より5件も事故が増加してしまいました。安全への配慮が欠けていた事故が多かったです。令和2年度は「事故0」を目指しましょう。



事務局だより

配分金支払日

5月20日(水)
6月19日(金)
7月20日(月)
8月20日(木)
9月18日(金)

派遣賃金支払日

5月25日(月)
6月25日(木)
7月22日(水)
8月25日(火)
9月25日(金)

ご冥福をお祈りいたします
野々山 繁義 様 (呉竹町)
水野 武 様 (稗田町)

子どもたちには未来を！ 高齢者にはいきがいを！ 家庭には笑顔を！ 地域には絆を！



吉浜まちづくり協議会情報誌

よしまちネット

<https://yoshimachi.net>

第45号

吉浜まちづくり協議会

0566-52-1101

令和2年5月1日号

ごあいさつ

心地よい五月の風がさわやかに感じられるようになりました。会員の皆様には、日頃から吉浜まちづくり協議会の事業にご理解とご協力を頂きまして誠にありがとうございます。令和2年になって、新型コロナウイルスで、世界中に感染者が拡大しています。わが国も感染者が全国に広がっています。吉浜まちづくり協議会では、ふれあいプラザの利用を行政の指導のもと自粛していただいています。皆様のご理解とご協力をいただき、この危機を乗り越えていきたいと考えています。

今回のよしまちネット45号は昨年度に行った活動をまとめて掲載しています。また、吉浜地区「これからの10年」のビジョンを地域計画としてまとめる作業を進めております。皆さまからいろんなご提案を頂きプラン策定を進めてまいります。



会長 都築正治

吉浜小学校区の将来のまちづくりを考えよう！



高 浜 市

提案

交付金

吉浜まちづくり協議会

五町町内会 公民館 いきいきクラブ 人形小路の会 盆踊り保存会
細工人形保存会 渡し場かもめ会 吉浜小学校 吉小PTA 吉浜幼稚園
吉浜保育園 吉浜北部保育園 吉浜さんさん保育園 幼保園保護者会
消防第三分団 健康づくり推進委員 民生委員 トレーディングケア
碧海信用金庫吉浜支店 JAあいち中央吉浜支店 高浜吉浜郵便局
JA婦人部 吉浜地区民間教育施設 吉浜交番 地区店舗・企業 他



自分たちの町のことを、自分たちで考えて、
自分たちが実行する、その資金は市から交付金として支給される、
市の事業の一部を提案から実行まで自分たちでできるということです。
しかも住民全員がまち協のメンバーです

吉浜小学校区「地域計画策定チーム」メンバー募集中！ 特に若者・女性の参加歓迎！

夏休み子ども講座

夏休み前の7月14日からふれあいプラザ2階で、恒例の夏休み子ども講座を開催しました。食品サンプルづくり、スマートボールのゲームボードづくり、ショルダーバックの制作、ブローチの作成と各種の講座が行われ、47人が楽しく参加しました。



こども110宅訪問 及び小学校通学路確認

通学路内の危険場所の確認、横断歩道の渡り方、110番旗のあるお宅の確認をしました。



あいさつ・声かけ活動

毎月5・15・25日 7時半～通学路8カ所の主要交差点で安全指導をしました。16回、延べ160人が活動しました。



子どもグループ

認知症対策事業

8月から練習をはじめ、公民館文化祭の舞台上で認知症について寸劇にして公演しました。



お互いじゃんネット

体が弱くて自分ではできないちょっとした困りごとの相談を聞いて、手助けをしています。



男の料理教室

毎回真剣に取り組んでいます。包丁を持つ手も様になり新しい献立にも挑戦していました。



ウォーキング

毎月 第2・第4土曜日に開催 40分のコースを歩いています 4つのコースで11回開催した。



高齢者いきがいグループ

50周年タワー

市制50周年を記念したモニュメントタワーの制作が始まりました。年度タイル50枚を完成させた。



本格菊人形

文化財に指定されている菊人形の技術継承の目的で根付きの菊を使って菊付けをしました。



子ども菊人形

4年生の児童が、テーマをきめて育てた菊で菊付けをしました。テーマは「トライザワールド」。



菊一本でまちづくり

3年～6年生はマイ菊鉢を、幼保園、里親菊、菊苗配布等、3,500本以上の菊を栽培した。



伝統文化グループ

っこパトロール

昼間 週3回、夜間 週2回 深夜 月1回 吉浜地区全域を3人乗車で行いました。



っこパトロール

毎月10日、15日の計23回 10日は警察官と徒歩でパトロール啓蒙活動を行いました。



青パト体験会

夏休みの初め、子どもたちの防犯意識を高めるため、青パトに乗り込んでパトロールを実施した。



防犯・交通教室

多くの人が集まるイベント会場に警察官が行う講話をセットし啓蒙と啓発活動を行いました。



防犯グループ

地区防災マップ作製

屋敷町と小池町の防災マップが完成して吉浜地区全町内の防災マップの作成が完了。



災害疑似体験会

フェスタの共催イベントとして消防団協力のもと「煙道体験」子ども消防士写真会も開催。



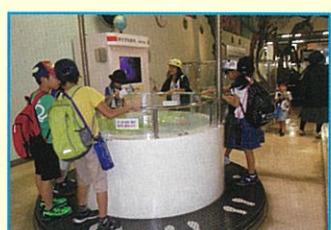
避難所開設訓練

町内会から38世帯77名と小中学生15名が参加、避難所開設の段取りを体験しました。



防災センター見学

吉浜小学校の児童を中心に35名が参加、京都市防災センターで防災に関する体験をした。



防災グループ

自然との共生

野鳥の飛来が多い吉浜の海岸、今回も40種以上の野鳥が確認できました。

**道路の美化事業**

吉浜地区内に42カ所の里親花壇を設けて管理しています。県道碧南高浜環状線沿いの道路には日日草、ジニア、パンジー、ビオラなどを植えて、道路からも美しい花を見ることができます。

**公園の美化事業****道路清掃事業**

住民と企業が協力して行った。企業17社、と住民あわせて200名が参加した。



環境グループ

映像・印刷物

伝統文化を中心に、展示物の解説チラシを作製、活動の動画の撮影編集しました。

**アーカイブス事業**

高浜市内のアーカイブス画像の収集、整理して、いろんな所で計37回映写会をしました。

**パネル展示事業**

ふれあいフェスタでは、今まで公開してきたブログを年度順に並べてパネルに掲示しました。

**広報事業**

広報誌よしまちネットの発行。ホームページは新型コロナウイルスへの対応情報を発信。



広報部

野菜作り研修

碧南ニンジン、ジャンボ落花生など、新しく取り入れる野菜の栽培方法を勉強しました。

**食育でふれあい**

収穫に感謝する、みんなで喜ぶ野菜作りの楽しさと、食して満足感を感じてもらいました。

**親子で食育**

保護者に参加してもらい、収穫作業を行いました。園児と保護者175名が参加した。

**野菜作りで食育**

北部保育園児を対象に野菜の植付、手入れ、収穫を体験してもらい食への興味を引き出す。



食育部

幼児教育

入園前の幼児と親が楽しみながら知識を身につける活動。親子で25名、14回実施した。

**各種講座**

どの講座も前年同様順調でした。新型コロナウイルスの影響で、3月分はほとんど中止となった。開催実績・さわやか歌広場 23回、・チューブ体操 44回、・生け花講座 17回、・手芸講座 12回、・囲碁講座 36回、・切手アート講座8回など



教養部

各種イベント

第一部では各種ワークショップやイベントを開催、中庭のフードコートも賑わっていました。

**あおそら音楽隊**

通算3回目となるグループのパフォーマンスを披露！小学生たちにはいつでも人気だ。

**吉浜小学校コンサート**

合唱部の歌唱・金管バンド部の演奏に加えて今回からバトン部も加わり華やかなステージとなりました。



吉浜ふれあいフェスタ

歴史「吉浜」 地域計画の策定にあたって、吉浜の360年の歴史を調べてみました

西暦	和暦	ことごと
1659	万治02	神明社遷宮に合わせて、吉見喜左衛門により射放弓が奉納される
1857	安政04	第一回吉浜細工人形公開 この頃から花火の製造が始まる
1872	明治05	第2回 柳池院の開帳 5場面
1873	明治06	第62番小学吉浜学校(現吉浜小学校)創立
1877	明治10	明治用水開削される
1889	明治22	町村制施行により、吉浜村となる
1893	明治26	第3回 柳池院の開帳 8場面
1901	明治34	第4回 宝満寺のご開帳 24場面
1902	明治35	名古屋黄花園から菊人形の制作依頼
1906	明治39	高浜町・高取村と合併 高浜町になり 高浜町大字吉浜となる
1909	明治42	第5回 柳池院のご開帳 8場面の細工人形制作 養鶏がはじまる
1914	大正03	三河鉄道(現名鉄三河線)開通 吉浜駅開業 小垣江にて細工人形展示
1928	昭和03	第6回開帳 39場面の細工人形を奉納公開
1934	昭和09	第7回ご開帳 22場面の細工人形が作られる
1944	昭和19	東南海地震
1945	昭和20	三河地震
1946	昭和21	吉浜幼稚園創立
1951	昭和26	吉浜保育園開園
1955	昭和30	吉浜細工人形保存会 創立
1956	昭和31	衣浦大橋開通
1959	昭和34	伊勢湾台風
1964	昭和39	吉浜細工人形が愛知県無形文化財に指定される
1965	昭和40	この年から宝満寺と柳池院に毎年新作を奉納展示
1970	昭和45	高浜市市制施行 吉浜公民館完成
1975	昭和50	射放弓 高浜市無形文化財第一号に指定される
1977	昭和52	吉浜北部保育園完成
1995	平成07	吉浜保育園移転 新築完成
2005	平成17	吉浜こっこパトロール隊発足
2007	平成19	吉浜まちづくり協議会 発足 吉浜交番完成
2008	平成20	人形小路整備事業始まる
2009	平成21	現 地域計画 策定
2010	平成22	吉浜ふれあいプラザがオープン
2012	平成24	吉浜まちづくり協議会5周年記念 第一回ふれあいフェスタ開催
2013	平成25	吉浜音頭復活 CD完成
2014	平成26	吉浜まちづくり協議会の4つの理念を決定 吉浜さんさん保育園開園
2015	平成28	菊人形づくりが市の無形文化財に指定される 10周年記念誌制作
2019	令和01	元号改元 情報誌もよしまちネットと改名
2020	令和02	高浜市制50周年 新型コロナウイルス騒動でオリンピック2021に延期

編集後記

令和元年度も終り、時は2020年・・・
世の中コロナとオリンピックの閑(せめ)ぎあい。高浜市は市制50年、当まち協は今後10年の地域計画の策定、一寸先は闇といわれるが今年の正月に誰がコロナ騒ぎを予想したか、10年先?でも明日は来る

各種お申込み、お問合せは事務局までお願いします



吉浜まちづくり協議会

TEL / FAX 0566-52-1101

ホームページ <https://yoshimachi.net>



吉浜小学校区の皆様へ

令和2年度吉浜小学校PTA

会長 廣瀬 善己

高浜市立吉浜小学校長

加藤 応子

吉浜小PTA資源回収 中止のお知らせ

薫風の候、皆様には益々ご壮健でご活躍のこととお喜び申し上げます。
さて、本年度も資源回収の計画を下記のようにいたしました。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止といたします。予定を急に変更し、誠に申し訳ありません。ご理解くださいますようお願いいたします。

記

【↓当初予定:中止になりました】

1 日 時 令和2年5月16日(土)午前9時より

(雨天の場合 5月23日(土)午前9時より)

※延期の場合は吉小ホームページ、緊急メール等でお知らせします。

2 集荷場所 吉浜小学校運動場

* 評議員さんが車で回収します。車が通行できる広い道路まで出していただけるとありがたいです。

* 回収もれとならないように、午前9時までに資源を出しておいてください。

* 吉浜小学校運動場でも回収します。

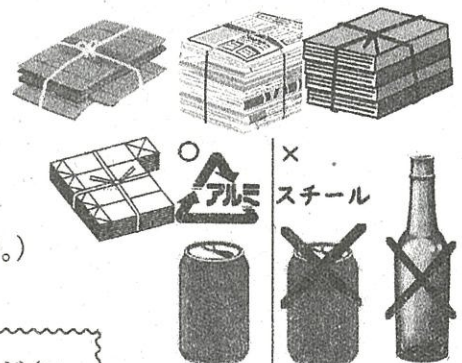
3 出していただく物

・新聞紙(含:広告)・古雑誌・ダンボール

・アルミ缶(つぶしてなくても大丈夫です。)

・牛乳パック・布類

(ビン類・スチール缶は回収しませんので注意してください。)



* お願い

① 新聞紙(含:広告)と雑誌を分け、十文字にしぼってください

② 指定した以外の物(布団、革製品等)は出さないでください。

<問い合わせ先; 吉浜小学校 教頭 永田 朋子 ☎53-0174>